

金沢市中小企業 新戦力確保サポート補助金

市内の中小企業事業主を対象に、人材採用を目的とした採用動画や電子版採用パンフレットの制作費、工場見学者の送迎バス借上費等を補助します！

補助金額

令和8年度から
追加されました

対象経費の1/2 (小規模企業者 2/3)
最大50万円まで

対象事業主

金沢市内に事業所を有する中小企業事業主

対象経費

人材採用を目的とした

- ・採用動画・電子版採用パンフレット制作費
- ・工場見学者の送迎バス借上費
- ・工場見学者に対する説明に用いる備品・消耗品購入費 など

→概要は裏面をご覧ください

申請方法等の詳細は、『金沢市 はたらくサイト』をご確認ください

金沢市 はたらくサイト

<https://kanazawa-hataraku.jp/>



主な内容

▶ 対象事業主

金沢市内に事業所を有する中小企業事業主(※)

(※)以下のいずれかに該当すること

(1)中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

(2)(1)の中小事業者以外の事業主で、次のいずれにも該当する者

ア 常時使用する従業員の数が100人以下であること。

イ 法人格を有すること。

ウ 国、地方公共団体その他これらに類する団体ではないこと。

▶ 対象経費

人材採用を目的とした下記のいずれかの経費

・採用動画・電子版採用パンフレット制作費(※1)

(市内に事業所を有する事業主へ外注して制作する場合の費用に限る。)

・工場見学者に対する説明資料作成費(※2)

・工場見学者の送迎バス借上費(※2)

・工場見学者に対する説明に用いる備品・消耗品購入費(※2)

(※1)市内を勤務地を含む求人を行っていること

(※2)見学する工場について

・県内であること。

・中小企業事業主の本社が市内でない場合は、見学する工場が市内であること。

・生産施設であること。

▶ 申請期限

毎年度2月末必着(月末が土・日・祝の場合はその前日)

(事業完了は3月末まで)

問合せ先 金沢市経済局商工労働課

電話 (076)220-2199 FAX (076)260-7191

Email:syoukou@city.kanazawa.lg.jp